

「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的
実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）
の決定について

本日、第3回少子化社会対策会議が開催され、「少子化社会
対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン）が決定されましたので、以下の資料について配布いたします。

（資料1）子ども・子育て応援プランの特徴

（資料2）子ども・子育て応援プランの概要

（資料3）少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的
実施計画について（平成16年12月24日少子化
社会対策会議決定）

子ども・子育て応援プランの特徴

- 保育事業中心から、若者の自立・教育、働き方の見直し等を含めた幅広いプランへ
※ 少子化社会対策大綱の4つの重点課題に沿って構成
- 概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示
※ 施策の実施を通じて、社会をどのように変えようとしているのか、国民に分かりやすく提示
- 「働き方の見直し」の分野において積極的な目標設定
※ 育児休業取得率 男性10%、女性80% ※ 育児期に長時間にわたる時間外労働を行うものの割合を減少
- 体験学習を通じた「たくましい子どもの育ち」など教育分野において積極的な目標設定
※ 全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動を実施し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる
- 「待機児童ゼロ作戦」とともに、きめ細かい地域の子育て支援や児童虐待防止対策など、すべての子どもと子育てを大切に作る取組を推進（子どもが減少する（量）ことへの危機感だけでなく、子育ての環境整備（質）にも配慮）
※ 待機児童が50人以上の市町村をなくす ※ 子育て家庭が歩いていける範囲に子育て支援拠点を整備
※ 関係者の連携体制を全国に構築し、児童虐待死の撲滅を目指す
- 市町村が策定中の次世代育成支援に関する行動計画も踏まえて数値目標を設定
※ 地方の計画とリンクさせた形でプランを策定するのは今回が初めて

子ども・子育て応援プランの概要

- 少子化社会対策大綱（平成16年6月4日閣議決定）の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示
- 「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのかが分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を掲げ、それに向けて、内容や効果を評価しながら、この5年間に施策を重点的に実施

【4つの重点課題】

【平成21年度までの5年間に講ずる施策と目標(例)】

【目指すべき社会の姿(例)】

若者の自立と
たくましい子
どもの育ち

- 若年者試用(トライアル)雇用の積極的活用
- 全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施

- 若者が意欲を持って就業し経済的にも自立
[若年失業者等の増加傾向を転換]
- 各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる

仕事と家庭
の両立支援
と働き方の見
直し

- 企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及
- 個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、仕事と生活の調和キャンペーンの推進

- 希望する者すべてが安心して育児休業等を取得
[育児休業取得率 男性10%、女性80%]
- 男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる[育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに]
- 働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用により、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時間労働が是正

生命の大切さ、
家庭の役割
等についての
理解

- 保育所、児童館、保健センター等において中・高校生が乳幼児とふれあう機会を提供
- 全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進

- 多くの若者が子育てに肯定的な(「子どもはかわいい」、「子育てで自分も成長」)イメージを持てる

子育ての新た
な支え合い
と連帯

- 地域の子育て支援の拠点づくり(市町村の行動計画目標の実現)
- 待機児童ゼロ作戦のさらなる展開(待機児童が多い95市町村における重点的な整備)
- 児童虐待防止ネットワークの設置
- 子育てバリアフリーの推進(建築物、公共交通機関及び公共施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成)

- 全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる
- 全国どこでも保育サービスが利用できる[待機児童が50人以上いる市町村をなくす]
- 児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会をつくる[児童虐待死の撲滅を目指す]
- 妊産婦や乳幼児連れの人が安心して外出できる
[不安なく外出できると感じる人の割合の増加]